「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

令和８年９月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

労働安全衛生法では、事業者は次の業種の事業場で、新たに職長等、労働者を直接指導または監督する職務に就く労働者に対して、安全衛生教育を行うことを義務付けています。

職長教育と、建設業で新たに安全衛生責任者の職務に就く労働者に対する教育を、以下により実施しますので受講いただきますようご案内いたします。

（職長教育対象業種：建設業、製造業（一部除外あり）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業）

１　日時　　**令和９年１月１３日（水）　８：３０～１６：５０**　（受付 8:10～8:25）

令和９年１月１４日（木）　８：３０～１６：５０　（２日間講習。２日目は建設業で安全衛生責任者教育も受講される方は 16:50、それ以外の方は 14:40 まで。）

【職長教育　１２時間、安全衛生責任者教育　２時間】

２　場所　　**鳥取県労働基準協会会館**　（鳥取市若葉台南１丁目１７番地）

３　日程　【職長教育】①作業方法の決定及び労働者の配置に関すること（2 時間）　②労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（2.5 時間）　③危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること（4 時間）　④異常時等における措置に関すること（1.5 時間）　⑤その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること（2 時間）

【安全衛生責任者教育】①安全衛生責任者の職務等（１時間）　②統括安全衛生管理の進め方（１時間）

４　受講料　（税込、１人あたり、テキスト代含）

鳥取県労働基準協会会員	**職長・安全衛生責任者教育**	**１６，０００円**
	（消費税 10%　内税 1,454 円）	
	職長教育のみ	**１４，０００円**
	（消費税 10%　内税 1,272 円）	
非会員	**職長・安全衛生責任者教育**	**１８，０００円**
	（消費税 10%　内税 1,636 円）	
	職長教育のみ	**１６，０００円**
	（消費税 10%　内税 1,454 円）	

５　**申込方法**　裏面の受講申込書に必要事項を記載し、ＦＡＸ又は持参、郵送でお申し込みください。

受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）

なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先　一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南１丁目 17 番地）

ＦＡＸ　0857-52-5061　　登録番号 T5270005000526

口座	**鳥取銀行　鳥取支店　普通　００５１２０４**
	名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

６　**受講申込・受講料支払期限　令和８年１２月１８日（金）**　なお、定員６０人とします。

７　**その他**（1）筆記用具を持参してください。

（2）鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

（3）　受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

（4）　感染防止のための基本対策にご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

（5）　教育開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越し下さい。

（6）　会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先　鳥取県労働基準協会東部支部　℡　0857-52-5060　担当　平井

ＦＡＸ　０８５７－５２－５０６１

職長・安全衛生責任者教育　受講申込書

令和９年１月１３日（水）～１４日（木）開催

フリガナ 氏　　名	生　年　月　日	受　講　区　分 （どちらかに〇をしてください）
		１　職長・安全衛生責任者教育 ２　職長教育のみ
		１　職長・安全衛生責任者教育 ２　職長教育のみ
		１　職長・安全衛生責任者教育 ２　職長教育のみ

※　修了証に記載しますので正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（　会員事業所　・　非会員　）　どちらかに〇をしてください。

受講者数（　　人）　受講料合計　（　　円）

上記のとおり申し込みます。受講料は　　月　　日に（　振込　・　現金払い　）します。

（申込・受講料支払期限は令和８年１２月１８日（金）です。）

振込先　鳥取銀行鳥取支店　普通　００５１２０４
名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する・しない ）（どちらかに〇印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに〇印をして下さい。（ 請求書　・　領収書 ）

令和　　年　　月　　日

〒

所在地

事業所名

業種

TEL

Fax　　（ご担当　　）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部　支部長　殿

駐車場のご案内

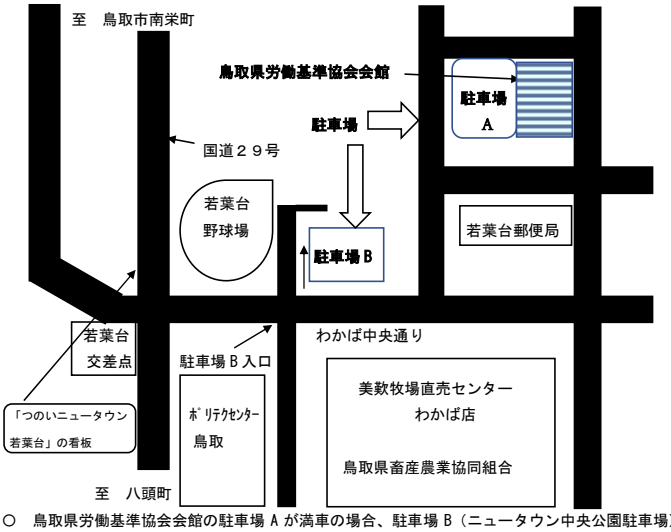

○　鳥取県労働基準協会会館の駐車場Ａが満車の場合、駐車場Ｂ（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。